



令和4年度

事業計画書



社会福祉法人草津市社会福祉協議会

目 次

1. 基本方針	2
2. 重点事業	3
3. 事業計画	4～14
(1) 地域福祉活動の周知・啓発	4
(2) 地域福祉力の向上	5～7
(3) ボランティア活動の充実と住民参加の仕組みづくり	7～9
(4) 住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくり	10～11
(5) 個別援助活動の充実と市社協の基盤づくり	12～14

この事業計画書は、第3次地域福祉活動計画（H29～R3）の進捗・評価の観点から、活動計画の推進項目と整合性を持たせた構成としています。

1. 基本方針

令和3年度は、令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の第5波に見舞われ8月8日から「まん延防止等重点措置」、8月27日からは「緊急事態宣言」の適用、そして延長措置が取られ9月30日まで各種公共施設の貸出の停止や町内会等の活動についても自粛要請が出され、市社協・学区社協とも活動の中止・延期や活動内容の変更に見舞われました。さらに感染力の強いオミクロン株の第6波により1月から感染者が爆発的に増えるなど2年続けて地域福祉活動が停滞する年度となりました。

停滞した地域福祉活動を以前のように取り戻すには、まだまだWithコロナの時代、集まることでの感染への不安などがあり、難しいことが想定されます。コロナ禍だからこそ、地域住民や福祉組織団体・関係者が協働して、地域の生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる地域社会づくりを推進することが必要だと考えます。

令和4年度は、草津市社協の第4次地域福祉活動計画（5カ年計画）の初年度であり、今こそ、社協活動の原点、地域の生活課題に気づくあらゆる機会を活用し、地域住民ができることから活動を始める（再開する）気運を高める支援を草津市社協は進めていきます。

また、市民交流総合センターに移転し1年を迎えることから、立地の利点を生かした活動展開を図るとともに、コロナ禍で経済的な困窮状態に陥っている方への生活福祉資金等の貸付事業や高齢化の進展などに伴い利用者が増加する地域福祉権利擁護事業など、個別援助活動の充実に努めます。

これらの活動にかかる財源については、一般会費・賛助会費や寄附金、共同募金の助成金ですが、年々減少しており、特にコロナ禍による経済状況の悪化もあり、増額を図ることは難しい状況にあります。既存事業や助成事業の経費見直しを行うとともに、新たな財源確保に向け、地域住民の方々をはじめ企業、事業者などの協力が得られるよう取り組みを進めます。

さらには、市社協・学区社協が今日まで取り組んできた社協活動の総合力の向上に努めるため、まちづくり協議会や各種団体、社会福祉法人、福祉関係団体、行政などとの連携を強化し、「誰もが ころ温かく支えあい 住みつづけたい 福祉のまち・くさつ」の実現に向け積極的な事業推進に努めます。

2. 重点事業

① 地域福祉活動推進の支援

- ・医療福祉を考える会議など地域共生社会づくりの協議の場を大切にし、「我が事」と思える市民を一人でも増やし、住民主体の地域づくりを支援します。
- ・コロナ禍で停滞した地域の福祉活動の再開やコロナ禍だから必要な活動を生む支援を進めます。
- ・行政や地域包括支援センターと連携を強化するとともに社会福祉法人をはじめとする事業所との連携を図り、地域一体となった地域福祉活動の推進に努めます。
- ・若い世代へ情報を発信し、福祉に親しむ機会づくりに努めます。

② ボランティアセンターの機能強化

- ・第5回草津市福祉教養大学を開校し、地域福祉の担い手の育成に努めます。
- ・個人ボランティアの育成やボランティアグループの立ち上げを支援します。
- ・多彩なボランティア活動への参画を呼び掛け、ふくちゃんプロジェクトを推進します。
- ・毎月29日を「ふくちゃんの日」とし、身近な福祉活動の啓発に努めます。
- ・多彩な活動（実践）の場を設定し気軽なセンターとします。
- ・フードドライブをいろいろな場所で巡回開催し、フードバンク事業の推進に努めます。

③ 身近な居場所づくりの推進

- ・多世代が交流できる居場所（カフェ、サロン、子ども食堂など）づくりを支援します。
- ・気軽に集まれる地域サロン活動の推進を図ります。

④ 個別支援

- ・人とくらしのサポートセンターなどと連携を強化し、経済的に困っている方に寄り添った相談に努め、生活福祉資金等の貸付や食糧支援などにより、立ち直る支援を進めます。
- ・つながりサポート事業を通じて、経済的に困っている女性に寄り添った支援を進めます。
- ・関係機関と連携を強化し地域福祉権利擁護事業利用者の課題にチームとして取り組みます。

(1) 地域福祉活動の周知・啓発

見える社協、魅せる社協活動をめざして広報し、住民への啓発を行い、地域の福祉力アップを図ります。

(単位：千円)

事業・項目	内容	予算	財源
市社協広報紙「社協くさつ」発行	市社協事業をはじめ、ボランティア活動や地域の福祉活動に着目した市社協広報紙「社協くさつ」を年4回発行し、市内の全世帯と賛助会員に配布することで、福祉の風土づくりを進めます。 また、地域の活動・市社協事業を広く周知できるよう努め、地域福祉活動への意識啓発を行います。 なお、視覚障害者への支援として、「社協くさつ」の点字版を作成し、希望される人に配付します。	1,980 268	会費 共募
市社協ホームページ運営	市社協や学区社協などの地域福祉活動について随時情報を発信し、多くの方々に地域福祉活動に関心をもってもらえ、身近に感じてもらえるようなホームページ作成に努めます。 また、ボランティアや地域の福祉活動の様子や行事予定など、より多くの参加と応援につながるような情報を提供します。	290	会費
社会福祉功労者等表彰式典	長年活躍されている地域福祉活動者やボランティア活動者、福祉活動を推進している学校等の功績を称え表彰します。また、社会福祉の向上のためご寄附いただいた個人や団体に感謝の意を表します。	328	会費
近所力アップ講座	地域に職員が出向き、より身近な福祉の専門職として、住民同士の日頃からのつながりの大切さを伝え、住民の皆様とともに地域福祉活動の大切さを語りあいます。コロナ禍だからこそできる講座内容を検討し、より市民が「聞きたい」と思えるような、市社協ならではの楽しい講座の周知啓発に努めます。	8	会費
「広報くさつ」点字版作成・配付	視覚障害者への支援として、毎月「広報くさつ」の点字版を作成し、希望される人に配付します。	367	市受託
社会を明るくする運動	地域住民の犯罪防止と更生保護に対する一層の理解を深めるため、関係機関・団体・学校が協働して運動を展開します。	125	市受託

(2) 地域福祉力の向上

地域福祉力の向上と住民主体の地域福祉活動の発展のため、その基礎となる人づくり、またその人を支援する体制をつくります。

(単位：千円)

事業・項目	内容	予算	財源
草津市福祉教養大学の開催	<p>「心に訴え、誰もが聞いてみたい斬新なテーマ」の講座として今まで福祉に興味がなかった市民に参加いただけるように、幅広い分野の講師に講演いただき、地域の担い手不足と言われている現状を打破するべく、地域福祉活動者のすそ野を広げることを目的に、「福祉教養大学」を実施します。</p> <p>卒業生を対象とした大学院を引き続き開設し、大学院生により身近に地域活動を感じてもらうため、ボランティアグループ（先輩）に参画していただき、より着実に活動へのスタートを踏み出していただきます。</p> <p>また、コロナ禍の影響でボランティアの活動停止・解散が増える現状から、この参画によって改めて活動への士気を高めると共に、ボランティア間・社協との連携を深めるよう内容に工夫をし、二者が伴走することで今後活躍の場へ草津市を愛する人材を送り届けます。</p>	<p>674</p> <p>50</p> <p>(収入)</p> <p>250</p>	<p>市補助</p> <p>会費</p> <p>受講料</p>
福祉委員設置促進	<p>「福祉委員の手引き」を用いて、学区社協との協働による学習会等を開催することで、福祉委員活動が活発に行われるよう支援します。また、希望する学区に福祉委員委嘱状を交付し、円滑に活動できるよう支援します。</p> <p>さらに、地域人材（地域福祉活動人材）の育成として、コミュニティボランティアとしての視点を盛り込んだ研修会を実施することで今後の活動につなげてもらえるように支援をします。</p>	<p>153</p> <p>77</p>	<p>市補助</p> <p>会費</p>
地域サロン活動支援	<p>高齢者の見守り活動の推進や、介護予防と自立を促進するため、地域サロン活動費を助成します。地域サロン活動の担い手の育成や、様々な相談に応じる地域サロン支援員を配置し、出前サロンの開催や地域サロンへの訪問活動などを通して様々な相談支援を行い、地域サロン活動の拡充をめざします。</p>	<p>8,217</p>	<p>市補助</p>
地域サロン交流会	<p>地域サロンの横のつながりをつくるため、意見交換や情報交換を行い、地域サロン活動のさらなる活性化につなげます。</p>	<p>326</p>	<p>市補助</p>

地域支え合い運送支援	学区社協やまちづくり協議会が実施する移動困難者の運送支援事業を支援し、住民が主体的に取り組む支え合い活動が広がるよう支援していきます。 既存実施学区である、志津南学区、老上学区・老上西学区、南笠東学区、山田学区の活動が継続していくよう、安全運転講習会等の開催などによりサポートします。	462	市補助
福祉車両貸出	外出が困難な高齢者や障害者のため、福祉車両を貸出するとともに送迎ボランティアの必要な方には受給調整を行います。送迎ボランティアに安全講習を行い、安全運転の周知に努めます。 また、「社協くさつ」や関係団体・福祉関係者に事業を案内し、利用者拡大および送迎ボランティアの拡大に努めます。	1,594 (収入) 48	会費 利用料
高齢者への電話訪問	65歳以上のひとり暮らし高齢者や昼間独居高齢者に対し、傾聴ボランティアが電話訪問することで孤立・孤独を防ぎ、認知症を予防し、日常生活を安心して送れるよう支援します。	107	善銀
草津フードバンクセンター設置	生活に困窮している世帯や住民同士の支え合い活動を実施する団体に対して、フードバンク協力ボランティアとともに食品のニーズを正確に把握し、草津フードバンクセンターに集まった食糧を無償で提供し、地域福祉活動推進の一助とします。 また、企業や個人にとっては、本事業への協力が社会貢献や地域福祉活動への参加・協力になるという積極的な広報活動を展開し、市民の協力を得られるようにしながら善意の循環システムを構築します。 さらに、出張フードドライブを拡大し、市民により身近なところでの周知啓発、事業協力を呼びかけます。	129 129	市補助 善銀
つながりサポート事業	コロナ禍において、貧困・孤独・孤立により不安を抱える女性が、社会の絆・つながりを回復することができるよう、生理用品や食料品の配布を通じて、対象者を必要な相談窓口や各種サービスにつなげるとともに、民生委員等の地域の支援者につなげていきます。また、連携会議や研修会を実施し支援体制の強化を図ります。また、実施する上で、施策連携・公民連携・地域連携の3連携を実施して進めます。	3,632	市受託
寝たきり・認知症予防助成	市老人クラブ連合会が実施する介護予防事業を支援します。	72	共募
障害児者介護者リフレッシュ支援	肢体不自由児者父母の会が中心となり実施する障害児者の家族の心身リフレッシュと介護者同士の交流・情報交換を支援します。	38	共募

知的障害者社会参加自立支援	草津手をつなぐ育成会が中心となり実施する共同作業所等で働く知的障害者の社会参加を促す交流や余暇活動を支援します。	40	共募
中途視覚障害者支援	市視覚障害者協会が実施する外出歩行訓練や交流会事業等を支援します。	8	共募
いきいきふれあい大運動会助成	市心身障害児者連絡協議会が実施する「いきいきふれあい大運動会」事業を支援します。	38	共募
子ども福祉活動助成	学区社協で新たに行う子どもの福祉活動について、公募し、1学区へ支援します。	50	共募
歳末子ども支援事業助成	年末年始時期に子ども等を対象にした事業を行う学区社協等に対して、支援金の助成を行います。	150	共募
福祉機器リサイクル（貸出事業）	不要になった福祉機器のリサイクルを促進するとともに、市内および近隣市に住む一時的に車いす等を必要とする人に原則3カ月を限度に貸出します。	149	市受託

(3) ボランティア活動の充実と住民参加の仕組みづくり

住民どうしがふれあい、いきいきと楽しく活動するボランティアの輪を広め、絆をつむぐことができる地域をつくりまします。

(単位：千円)

事業・項目	内容	予算	財源
災害ボランティアセンター	<p>災害ボランティア登録制度の周知・啓発を行い、有時のボランティア協力者を増やすとともに、災害ボランティアセンター運営協議会構成団体との連携を深め、有時における効果的なボランティア活動を推進できるよう運営訓練や運営研修を実施し災害対応力の向上に努めます。</p> <p>また、三者協定に基づき、草津青年会議所の積極的な参画により、機能強化および訓練内容の充実を図るとともに、それぞれのネットワークを活かし、センターの取り組みの周知・啓発を行います。</p> <p>さらに災害ボランティアセンター登録者を募集し、草津青年会議所と協働で養成研修を実施することで、災害ボランティアセンター運営の協力者を増やしていきます。</p>	102 102	市補助 ボラ基金

収集ボランティア啓発	全国的な福祉活動支援のため身近なボランティア活動である収集ボランティアを推進します。地域や学校等へ啓発パネルを貸出し、周知・啓発を行います。 (使用済み切手・ペットボトルキャップ・プルトップの収集など)	27	ボラ基金
ボランティア相談マッチング事業【新規】	福祉施設が求めているボランティアとコロナ禍で特技、趣味、習い事などの披露の場を求めている方をマッチングし、ボランティアの拡大を図るとともに福祉施設のボランティア意識の向上に努めます。 また、月に1度ボランティアセンターブースを設け、ボランティアの周知・啓発を行います。	24	ボラ基金
ボランティアマルシェ【新規】	ボランティア活動に参加するきっかけとして、活動者・活動団体や参加者同士のつながりを目的に、世代やジャンルを超えた様々な人と人が体験を通して交流する場として「ボランティアマルシェ」を開催します。マルシェを開くことで、住民の方々にボランティア体験や活動者とのふれあいの場を提供して、ボランティア活動に興味をもってもらう機会とし、地域福祉の担い手の輪を広げます。また、ボランティアグループ自身が運営することでボランティア活動の活性化と、共に実施することで交流の輪を広げます。	158 158	市補助 ボラ基金
ふくちゃんプロジェクト	令和2年度から、コロナ禍でもできるボランティア活動として「ふくちゃんマスク」プロジェクトを立ち上げ、マスクやマスクケースの作成をボランティア団体や関係団体に声掛けをし、進めてきたところです。 令和4年度は、さらなるボランティアの拡大や活性化、活躍の場を広げるプロジェクトとしてマスク・マスクケースだけでなく手ぬぐいやクリアファイルを活用しながら、ふくちゃんグッズ作成ボランティアを呼びかけることで市社協の啓発とボランティアの拡大を図ります。 また、企業と連携し、ボランティア拡大事業をより一層展開していきます。 なお、毎月29日は「ふくちゃんの日」として身近な福祉活動を推進します。	351	ボラ基金

福祉教育の推進	福祉教育の推進として、「福祉教育・ボランティア学習のてびき」を活用し、子どもたちの福祉に対する考え方や豊かな心の育ちにつながるよう支援します。また、子どもたちの福祉への理解をすすめ、学びを支援するために、福祉学習機材の貸出やボランティア派遣を行い、より充実した学習につながるような支援を実施します。	57	ボラ基金
ボランティアグループリスト作成	ボランティア・地域サロングループリスト、出前ボランティア一覧を作成し、ボランティア団体の紹介と活動場所の拡大、地域サロンへの参加者増による活動の活性化を図ります。	36	ボラ基金
ボランティア連絡協議会助成	ボランティアグループの横のつながりを強化し活動を広げるため、ボランティア連絡協議会活動を支援します。	48	共募
ボランティア連絡協議会加入促進	ボランティア連絡協議会の加入を促進するため、ボランティア活動保険料の一部を助成します。窓口でボランティアセンター登録者数の増加とボランティア連絡協議会の加入を促します。	60	ボラ基金
コロナ禍でのボランティアグループ立ち上げ応援助成【新規】	コロナ禍であっても市域で活動するボランティアグループを応援するため、令和3年度以降にグループを立ち上げ、ボランティアセンターにグループ登録された団体（上限3団体）に対して、立ち上げ資金として1グループあたり30,000円を助成します。	90	ボラ基金
ボランティアグループ活動助成	ボランティア活動の充実を図るため、ボランティアセンターに登録されたボランティアグループに活動助成を行います。（1団体5,000円）	250 350	市補助 ボラ基金
草津市ボランティアセンター施設利用助成	事務所移転により、会議室使用料の生じるボランティアグループに使用料の一部を助成し、活動を支援します。	84	ボラ基金

(4)住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくり

- ①学区社協活動をはじめとした地域福祉活動支援
 ②小地域福祉活動における民生委員・児童委員との連携
 ③ボランティアセンターの機能強化

(単位：千円)

事業・項目	内容	予算	財源
学区社協会長会	学区社協会長の情報交換や研修会等を実施し、福祉でまちづくりを推進する会議を年10回程度開催します。また、年に2回学区社協事務局長会議を開催し、学区社協事務局の支援体制の強化の支援を図ります。 また、各学区の特徴や学区社協の活動状況をまとめた学区社協便覧を作成し、ホームページ等にも掲載することで、多くの方々に学区社協活動を啓発します。 さらに、民間助成を継続的に案内し、助成申請にあたっての助言等を行うことで、学区社協活動の継続のための財源確保を支援します。	558	会費
地域福祉活動助成	地域の支えあい活動を推進するため「福祉の土壌づくり」「活動の担い手づくり」「個別援助活動」「地域福祉関係者との交流」を進める学区社協を支援します。 ○学区社協運営補助金：260,000円/学区 ○コロナでつながりを広げる補助金（申請制） ・コロナに負けるな学区社協応援補助金 ：35,000円/学区 ・コロナ禍でも立ち上がろう ボランティア活動グループ応援補助金 ：30,000円/学区	3,640 910 1,682	共募 ボラ基金 会費
地域福祉コーディネーターによる学区社協支援	学区担当制を敷き、学区社協とともに各学区の地域課題を把握し、課題解決へ向けた地域福祉活動の推進を図ります。また、研修会等を通し、職員の地域福祉コーディネーターとしての資質の向上に努めます。	47,369 1,274	市補助 自主
まごころ便	新型コロナウイルス感染症が拡大する中、新しい生活様式で「つながり」を切らないように、地域サロン活動に活用できる物品などをお渡しする「まごころ便」を実施し、地域サロン活動を後押しします。 また、感染症対策を行いながらも地域活動を実施される団体・子ども食堂や、福祉の増進に頑張っておられる福祉施設等の活動を応援するための「まごころ便」も実施します。	133 25	市補助 会費

草津市民生委員児童委員協議会事務局	事務局担当の職員を配置し、毎月1回、総務会、必要に応じ総務委員会を開催します。また、5部会2委員会1連絡会をはじめとした民児協活動が活発に機能するように支援します。 さらに、学区担当制による情報提供やアドバイスを行うなど、個別援助活動が円滑にできるよう民生委員・児童委員活動を支援・協力します。	別途	別途
歳末たすけあい見舞金の配布	市内の準要保護世帯に、民生委員・児童委員と協力して見舞金を配付します。また、施設に入所や通所されている障害者に歳末時期に安心して暮らしてもらうため、障害者福祉施設、団体等へ見舞金を配付します。	6,185	共募
緊急食糧支援事業	一時的に支援が必要な世帯に緊急的な支援として食糧を支給します。	100	共募
ボランティアセンターの運営と機能強化	ボランティア活動者拡大のため、ボランティアを始めたいときにどこに行けるのか等が分かるようなボランティアセンター周知チラシを作成します。 また、ボランティアの周知・啓発を行うとともに、趣味や特技がボランティアにつながるきっかけづくりを進め、誰もが気軽にボランティア活動に参加できる仕組みをつくり、ボランティア活動における大切なポイントを丁寧に説明し、活動への参加・継続を支援します。	699	ボラ基金

(5) 個別援助活動の充実と市社協の基盤づくり

- ① 地域福祉権利擁護事業の充実
- ② 心配ごと相談・貸付事業の充実
- ③ 行政・専門機関、福祉専門職との連携強化
- ④ 役員体制と事務局体制の強化
- ⑤ 地域福祉活動推進に要する財源確保

(単位：千円)

事業・項目	内容	予算	財源
地域福祉権利擁護事業の推進	判断能力が充分でないため、毎日の暮らしのなかで福祉サービスの利用手続きや日常のお金の管理が不安な人が、地域で安心して生活を送れるように支援する地域福祉権利擁護事業の充実に努めます。特に、増加している困難ケースに対し、専門機関との密な連携・支援体制の整備を図り、より一層きめ細かな支援ができるよう努めます。 また、事業の周知啓発に努めるとともに、生活支援員のスキルアップのため、市社協での研修会の実施や、県社協実施の研修の受講案内を行います。	1,332 868 3,787 (収入) 200	会費 市補助 県補助 利用料
心配ごと相談所開設と相談員連絡会の開催	住民の皆さんの身近な暮らしのなんでも相談窓口として「心配ごと相談所」を開設します。さらに相談員どうしの情報交換を目的とした連絡会を開催します。コロナ感染症の拡大状況に応じてですが、研修会も実施予定です。	838 881	市補助 会費
生活つなぎ資金貸付	一時的に生活困難に陥った世帯に生活のつなぎとして資金を貸付し、健康で安心できる生活の維持と自立の助長を図ります。	1,835	善銀
生活福祉資金貸付	経済的に困っている人に県社協の生活福祉資金の貸付相談や貸付手続きを行います。 また、民生委員・児童委員が実施する生活福祉資金貸付者に対する償還指導についても支援していきます。 なお、特例貸付の償還業務について県社協と協力して実施していきます。	3,780	県受託
生活支援体制整備事業（地域支えあい推進員による学区支援）	地域における包括的な支え合い活動を推進するため、多様な活動団体・事業者等が連携・協議し、様々な日常生活上の支援体制づくりを進めるとともに、高齢者の社会参加の推進を図ります。 特に事業推進の核である「医療福祉を考える会議」について、市内全学区で取り組めるよう、	20,737	市受託

	行政・地域包括支援センターと密に連携し、実施学区への継続支援および未実施学区への立ち上げ支援を行います。		
第4次地域福祉活動計画の推進	第3次計画を見直し、新たに第4次計画を策定したことから、コロナ禍でも地域福祉を進めていくために、第4次計画と照らし合わせた事業の進捗管理・評価を策定委員会の中で実施していきます。	271 270	市補助 会費
社会福祉法人との連携【新規】	第4次計画の中で、草津市内の福祉施設等と連携を図りながら地域の現状や課題を共有していく必要性を掲げているため、R4年度はまず社会福祉法人との施設連絡会を開催し、連携を図っていきます。	13 13	市補助 会費
各種事業推進に係る関係機関との連携強化	貸付事業利用者や地域福祉権利擁護事業利用者等、暮らしに様々な困りごとを抱えた人たちを継続的に支援していくため、市くらしのサポートセンターや地域包括支援センター等の支援機関との連携強化を図ります。	—	—
第三者委員会の設置	市社協が実施する事業の信頼性の確保及び適正な事業実施を図るため、苦情解決の第三者委員会を設置します。	1	自主
理事会・評議員会の開催ならびに研修会の開催	理事会・評議員会を開催し、役員体制の強化および透明性のある組織運営を図ります。	1,632	自主
職員研修、職員会議の開催	人権意識の向上や地域福祉コーディネート力のスキルアップを目的に研修を実施します。また、事業の進捗状況を毎月確認しつつ草津市の地域福祉活動の展開や社会福祉の動向等を意見交換する場をつくるほか、権利擁護事業や貸付事業の担当者会議を開催するなど、職員同士の連携を図ります。	100	自主
関連団体と役員研修	滋賀の地域福祉活動の推進と情報交換や役職員の研修の場として積極的に参加します。 ・滋賀県社会福祉協議会会費 ・滋賀県市町社会福祉協議会会長会会費 ・湖南地域社会福祉連絡協議会会費 ・滋賀県社協縁特別会員会費	1,092	自主
共同募金（赤い羽根・歳末たすけあい）運動の推進	民間福祉事業の振興を図るために10月1日から12月31日まで、全国的に展開される「赤い羽根共同募金運動」を推進します。	別途 (市共同募金委員会)	別途 (市共同募金委員会)

赤十字事業の推進 (日本赤十字社滋賀県支部草津市地区事務局)	日本赤十字社の会員募集や赤十字活動の普及を図り、赤十字の活動を支える草津市赤十字奉仕団の活動を支援します。	別途	別途
社会福祉援助技術現場実習	社会福祉の専門家をめざす学生に、人材育成の一環として社会福祉士国家試験受験資格取得に必要な実習の場を提供します。	(収入) 80	自主
市社協会費の拡大	福祉でまちづくりに参画する仕組みである社協会員制度の理解を広げる取り組みをすすめます。 ○一般会費 … 学区社協と連携し、世帯を単位にした社協への参画を促進します。 ○賛助会費 … 学区社協と連携し、企業を単位にした社協への参画を促進します。なお、賛助会費の内55%を学区社協へ助成します。	(収入) 一般会費 4,624 賛助会費 1,682	会費
善意銀行事業	生活つなぎ資金の貸付、高齢者への電話訪問事業、子どもの居場所づくり等地域福祉活動への支援を行うフードバンクセンター事業等の善意銀行事業について、広報紙やホームページだけでなく地域の事業に出向く際にも啓発を行い、地域福祉活動を応援する財源として市民の善意の寄附金を積極的に募集するとともに有効に活用します。	(収入)	善銀
ボランティア基金の運用、寄附金の募集	ボランティアセンターの運営ならびに多様なボランティアや地域福祉活動の振興に努めるための寄附金の募集に努めます。賛助会員にも、寄附の案内を社協くさつ送付の際に同封するとともに、基金を有効に運用し、財源の確保に努めます。	(収入)	会費 ボラ基金
「社協くさつ」「ホームページ」有料広告の拡大	広報紙「社協くさつ」およびホームページのバナー広告掲載の積極的な募集を行い、財源確保に努めます。	(収入) 140	自主
寄附付き名刺の発行	寄附金の増収および地域住民が気軽に参加・協力できる地域福祉の推進を図るため、売り上げの一部を当会の寄附となる「寄附付き名刺」を障害者事業所NPO法人アイ・コラボレーションと協働で発行します。	(収入) 3	自主
ふくちゃんグッズの販売	ふくちゃんグッズを市社協事務所や地域の行事等で販売し、グッズを通しての市社協の啓発および財源の確保に努めます。 ○グッズ…ファイル、マスク、マスクケース、バッジ、シール	(収入) 30	自主